

## 第8回池田町行財政改革推進委員会 会議録

日時：令和3年11月8日

午前9時5分～11時55分

場所：池田町役場 2階大会議室

### 出席者（敬称略）

○委員 9名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄（欠席：森いづみ）

○町 3名：

甕聖章（町長）（答申時）、  
宮澤達（農業委員会事務局長）、浅野景太（農業委員会事務局次長）

○事務局（企画政策課） 4名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、  
矢口拓実（同係主事）

（司会：大澤課長）

### 1 開会（丸山副会長）

### 2 会長あいさつ（山沖会長）

今日は、次の諮問事項について議論の後、11時頃町長に第一次答申書を渡したい。

第一次答申では、組織・機構の改善に関することのうち、組織のスリム化について予定している。今日まで委員の皆さんに議論していただき、感謝申し上げます。

### 3 協議（進行：山沖会長）

#### (1) 諮問事項1「組織・機構に関すること」について

山沖会長：

諮問事項1のうち、行政委員会等の適正化について議論する。この中では議会、農業委員会も含め「行政委員会等」ということで議論を進める。

総務部会から、今後の議論の手順等について説明をお願いします。

大野委員：

今回から行政委員会等の適正化というテーマで、前回の委員会の最後でもあったように、農業委員会、行政委員会、議会の三つの組織に関するあり方について議論をしていく。

議論を始めるにあたり、本委員会の中で現状把握が必要であるので、改めて農業委員会、行政委員会、議会の実態について町の方から説明いただき、質疑をする形で進めていきたい。

では、最初に町から説明をお願いします。

## 《町説明》

### 村端委員：

これから本委員会で、各組織のあり方、人数、報酬等を検討するにあたっての資料として、不十分ではないか。農業委員会の現在の活動から、今の人数で十分なのか、どういう課題があるのかが見えてこない。

全国的にも、農業の担い手不足、高齢化が進んでおり、農地をどうするかは大きな問題になっている。米価の下落もあり、米を作っていけないという状況の中で、農業委員会の果たす役割というのは、素人的な考えだが極めて大きくなっているのではないか。

また、農林水産省が「みどりの食料システム戦略」を始めようとしており、農地をどう使うのか、どう変えていくのかという新たな課題が鋭く突きつけられている。

このあたりの状況を踏まえ、農業委員会事務局としてどう考えているかを聞かせてほしい。

### 宮澤事務局長：

報酬の額については、近隣との比較もあるが、どの金額が妥当なのかは事務局でも見いだせない。

職責については、農地法の改正以前は農業委員会の仕事は比較的努力義務的なものだった。法改正後、担い手への農地の利用集積や遊休農地の発生防止、新規参入者の促進は法定の農業委員会の仕事となった。農地を守っていく職責は高まっていると思う。

また相談についても、農業委員の方のところに相談に行く方は多いと思う。職務的にも相談件数は以前より増えているのではないかと思われる。

### 浅野次長：

農業委員の声を紹介する。

細々と小規模で農業をやってきた方も高齢化が進み、いよいよ管理が難しくなってきたので、誰か面倒を見てくれる人はいないか、という相談を受けることがどんどん増えており、今後も増えていくと思われる。そういった中で、次の借り手へのマッチングのため、足しげく通い、何とか農地を守っていこうと活動している。

農業委員の方々も農業者が多く、日々自分たちの作業の合間を縫いながら活動をしていただいている。寄せられる声としては、年々活動する回数が増えてきているとのこと。貸し借りの仲介に関しても、件数としては1件カウントだが、何回も通って相談したり、書類が紛失したので作り直したりなど、なかなか1回の訪問で済まないということが結構ある。

そうした状況の中で、委員数の削減により1人当たりのエリアを拡大することは、今後さらに相談件数が増えていくであろうことを考えても、かなりの負担になるとのこと。むしろ増員も考えてほしいという意見も出るくらいである。

農地は耕作されないとどんどん遊休化してしまい、簡単には元に戻せない状態になってしまう。それを食い止めるために、なるべく早い段階で次の借り手を探す必要がある。大きな農業形態が近くにあれば、面倒を見てくれることがあるが、小さいなど条件の悪い農地はなかなか担い手が見つからないということもある。そういう時に地元の農業委員は、自分のネットワークを使い、何とかマッチングを行って農地を守っていこうと活動している。

とはいえ、現在では厳しい状況が来ているのではないかと、言うのが各委員からの声である。

**村端委員：**

平成 27 年度に作られた最適化推進委員があるが、その活動内容について農業委員との関わり、役割分担はどのようになっているのか。

現在の状況からすると、最適化推進委員の活動の方が忙しくなっているのではないかと。

**浅野次長：**

確かに今、活動としては最適化推進委員の求められる役割が増えてきている。平成 28 年度から 31 年度にかけての改選時に 2 人から 4 人へ増員したが、全地区カバーできてはいない。本来であれば農地の貸し借りのマッチングなどは最適化推進委員にやってもらうことだが、現在は農業委員と協力して行っている。

**赤田委員：**

農業委員は月に一度の農地法の基準に対する申請について協議をする仕事と、農地の貸し借りの相談の仕事があるかと思うが、そのうち、委員の負担になるのはやはり訪問しての相談業務だと思う。この辺に工夫の余地はないか。

不在で会えなかった場合には郵便で幾日までに提出を指示し、2、3 回催促して駄目なら役場や農業委員のところに来てもらうなどすれば負担感は減るのではないかと。

また、農業委員会と議会が課題ではないかと事務局から投げかけられているが、今の説明を聞いた限り、何が問題なのかわからない。

もっと力を入れたいのでお金をかけてでもやりたいのか、もう少し絞りたいのか。その辺のニュアンスについて、教えていただきたい。

**山沖会長：**

議会と農業委員会はどういう関係で諮問に出されているのかの趣旨について説明をお願いします。

**塩原係長：**

議会、農業委員会がどうしてもやらなくてはならない部分ということではなく、各委員会の中でその辺が削減を検討できる部分ということで挙げられている。

この行財政改革推進委員会の趣旨は基本的にコストカットということになるが、「ここに問題があるから削減を」という案をこちらから投げかけるわけではなく、どこに問題があるのかを探っていただき、どの部分で削減できるかを判断していただきたい。

**山沖会長：**

赤田委員がおっしゃったように、農業委員の業務量は今後増えていく可能性があるという理解で良いか。

**浅野次長：**

その認識で問題ない。

**山沖会長：**

14名が上限ということだが、どういう基準で決まっているのか。

**宮澤事務局長：**

農業者数と農地面積によって3段階に分かれており、池田町の上限14名は最低の段階になる。次の段階は19名、24名が上限。

**赤田委員：**

細かいことを確認したい。

農地法の申請が出たときに、月1回総会の中で処理できているのか。処理できずに2～3日かかるといったことはあるのか。

**浅野次長：**

ない。

**赤田委員：**

仲介件数の中で、更新する分と新規の分があるかと思う。新規の部分の、農業委員、農地利用最適化推進委員が関わって、段取りした案件の内訳を知りたい。

32ページ右側のコメントで、「何回もあって負担」というのは更新の時のイメージととれるが、そうでもないのか。

**浅野次長：**

貸し借りの更新時に仲介する件数がほとんどではある。中には白紙委任として借受人を探すところから委員にあたる場合もあるが、新規と更新の内訳は拾えないと思われる。

**山沖会長：**

内訳はないのか。

**浅野次長：**

利用権設定をした内訳はあるが、新規、更新は分類せずに農業委員会で審議している。各申請の経過は、1件ずつ書類を確認すればわかると思うが、拾い出すのが難しい。

**赤田委員：**

審議が月に一度のペースで決着するとすれば、実際に活動した農業委員、推進委員自身の負担感がどうかということだと思う。更新の手続きは事務手続きだけの話だとするなら、新規で投げかけられた時の負担感は違うのではないかと。

228件の申請が全部更新だとすれば、事務上の話であり工夫する余地はあると思う。しかし農業の後継者がいなくて、農業委員が活動しているならしっかり見てやらなくてはいけないと思う。

この辺りが人を増やすべきなのか、事務の合理化で減らすことができるのかのポイントになってくると思う。

**宮澤事務局長：**

事務の効率化で図れる部分もあるかと思うが、利用権設定を更新する場合でも、相手が代わるようなこともあり、そういったときはやはり相手の所に足を運ぶことになるかと思う。

また月1回の農地法に基づく転用等に関しても、農業委員はそれぞれ転用計画者などの所に出向いて話を聞き、定例会・総会に臨んでいる。そういった業務もあると考えている。

**宮嶋委員：**

農業委員会に関して問題点等があるかないか、委員会で審議していくわけだが、たまたま農業委員現職の丸山委員や前職の山崎委員もいるので、二人から活動の問題点や体験談を聞き、本委員会で審議していけばよい。

事務局には、地区割で12人を選出している現在の体制について、適正だと考えているのか、またどうすべきなのか展望を持っているのか。

また、最適化推進委員を2人から4人に増やした経過を教えてください。

また、池田町の農地の流動化が定着してきているかと思うが、現在の流動化率はどれくらいか。

**宮澤事務局長：**

地区割りは農業者数や面積の割合で決めており、今の地区割りが適当であると考えている。

農業委員は農業者以外からも幅広く選出することになっているため、地区以外で3人を選出している。手薄になる地区などに入ってもらい対応している。

最適化推進委員は、以前は池田町の南北で1人ずつだったが、案件も多くなったこともあり、大字の数程度設置しよう、ということで4人に増やしている。

**浅野次長：**

流動化率というと、貸付で設定されている割合のことだが、私が把握している段階では約6割となっている。

作業委託しているものも流動化の一つと捉えるのであれば、約7割強と思われる。

**和澤委員：**

最適化推進委員に上限はあるのか。

農業委員を14人から10人に減らして、最適化推進委員を増やすということはできるのか。

**浅野次長：**

最適化推進委員は、100haあたり1人と目安が示されている。農業委員と最適化推進委員の入れ替えは、技術的には可能である。

**和澤委員：**

池田町は中山間地ということや、構造改善も行っていない地域があること、小さな農地が町中に残っていることなど、なかなか大規模な農業者が受けづらい問題がある。そうした部分は町でどう考えているか。

**宮澤事務局長：**

農業政策的な問題になるかと思う。いろんな方針を決める会議があるので、今後検討していく。

**山崎委員：**

池田町と松川村の農地面積を比較すると、池田町 882ha、松川村 1,120ha である。面積でみると池田町の方が小さいが、委員数としては最適化推進委員も含めて池田町が 2 人多い。

委員数は面積だけで見れるものではないと思うので、貸し借りの相談件数について、松川村との対比を見る必要があると思う。

**山沖会長：**

貸し借りの記録は、令和元年度と 2 年度のものしかないのか。

**浅野次長：**

委員が仲介を行ったという記録が拾えるのがそこからしかなかった。松川村ではどう管理しているのか分からないので、記録があるかはわからない。

**山沖会長：**

申請件数はわかるのか。

**浅野次長：**

申請件数はわかる。

**山沖会長：**

では次回、他市町村、特に松川村の状況を記載した資料を用意していただきたい。

また、丸山副会長、山崎委員から農業委員の状況について聞くこととして次の議題へ進む。

**和澤委員：**

本日、議会事務局長が出席できないので、議会で資料を用意した。大野総務部会長と資料を配って良いか相談して、良ければ説明に入りたいがよろしいか。

**山沖会長：**

どうぞ。

**和澤委員：**

本日は議会事務局長に代わって説明する。議会で簡単な資料を作成した。

まず、年間の活動だが、池田町議会基本条例に基づき、活動内容は、一般的に知られている定例会、議員協議会、議会全員協議会のほか、一般質問の準備、各種行事参加、議会だよりの編集発行、各議員が個人的に勉強など概ね年 85 日は活動をしている。

町民と議会との意見交換会を年に 1 回以上開催している。

休日議会を開催するも、傍聴者はほとんどなく、行政職員も休日出勤が必要なこともあり、ここ 2、3 年は開催していない。

定例会は町のホームページでライブ配信している。

最近の議会の成果は、平成30年4月に、災害時議会議員活動方針を定め、災害発生時に議員はどうすべきか、どんな行動をとるべきか方針を策定した。

令和3年3月定例会で町財政再建のために、初めて一般会計当初予算の修正を決議した。

9月には食育条例を制定した。本格的な条例は、県内初で、5年ぐらいかけて、ようやく制定となった。

その他には地酒地ワインで乾杯を推進する条例の制定に取り組んだが、コロナ禍で止まっている。

議員定数は12人。委員会は、議会運営委員会に5人、常任委員会のうち、総務福祉委員会6人、振興文教委員会6人。各委員長は議員報酬は上乘せされている。監査委員1人も同様である。

特別委員会は報酬に上乘せはなく、予算決算特別委員会は全員。議会編集特別委員会は持ち回りで、行政改革特別委員会も含めて活動している。

議員報酬は、前回の資料に、池田町、松川村、白馬村、小谷村など近隣市町村の比較表があり、池田町の議員報酬は、議長、副議長はそうでもないが、議員の報酬については、池田町は松川村や白馬村よりも少ない。

県内では平均よりも少ないが、ほぼ近い額だととらえている。議員報酬だけでは生活困難。議員のなり手不足の一因ととらえている。

せめて政務調査費が欲しい。現状どうしても報酬は上がらないので、議会活動を活性化するには勉強が必要で、そのための書籍購入費用や研修会参加費用をある程度措置してもらえないかと議員は考えている。

それから、池田町議会の課題として、財政状況のチェック機能を十分に果たせなかった。財政危機の問題が起こった一端は、議会が一番大事なチェック機能を十分果たせなかったことで、議会で提案して、任期中の議員報酬を1割減額している。

原因は議員の勉強不足。議員間の交流不足。予算の決めるときに、例えば補正予算の際にで、工事中に発生した不測の事態のため、予算内でできそうになく、追加で予算が必要なことや止むを得ない事情などの説明が遅いなど、早い段階で議論できないまま認めざるを得ないことや、予算や方針について、議会への説明が直前のこともあり、もっと早く議会に相談してもらえれば、もっと改善などできたのではないかという気持ちを持っている。

それから町民の声を把握して政策化することだが、議員が町民の声をなかなか聞く機能がない。個々の議員活動で聞けばいいが、なかなかいろんな活動が忙しくて難しいから議員相談室のようなものを作ったらという意見がもともとあった。生坂村議会では、最近、議会の懇談室で週1回か月1回か、議員が部屋にいて、そこに村民の皆さんが来て、何でも相談できるようになった。

池田町議会の議会改革委員会でも、生坂村議会を訪ねて話を聞き、そういうことがよければ、取り入れていこうという動きがある。

それから定数が課題。議員も今の財政状況になる前には12人が妥当という意見が多かったが、財政危機になってしまったことで、定数についてもある程度考えなければならない。

それから次回の一般選挙に向けて、今まで2回連続で無投票なので、対策が必要ととらえてはいる。これについては、まだしっかりした議論がされていないが、考えられることは、議員の情報発信不足と、議会の動きが町民によくわかってもらえていないということ。もっと議会のことをわかっ

てもらいながら議会事務局と協力していかなければいけない。

議会事務局の強化も必要と考えている。

次の3ページでは、議員活動調査結果概要がある。定数と報酬は先ほど述べたとおり。

議会改革のために、議員の活動実態を調べてみた。記録をとり、議員は月にどの程度仕事をしているかデータを1年間とり、その結果の記載がある。

議員の1月あたりの平均活動時間は53.2時間。町長が約160時間とすると、報酬も時間も町長の概ね3分の1で、全国平均とほぼ同じ結果であった。

具体的な活動は、文章作りや委員会活動、定例会等の調査研究、その他となっている。

5ページから8ページまでは、私の独断だが、町民の皆さんはどのように考えているかの資料として、「池田町の未来を考える会」が発行した冊子から「議会定数、議員報酬をめぐって」。7月時点の一部の町民の考え方であり、これを参考資料として出す。

7ページには、全国町村議会第66回町村議会実態調査結果から引用した長野県内の町村議会議員数および議員歳費の表がある。そこには、県内77市町村の議員定数、議員の男女比、議員一人あたりの人口、議長、副議長、議員の報酬を示している。池田町は、人口9,764人、議員定数12人のうち男性9人女性3人、議員一人当たりの人口が814人である。

9ページは、令和2年6月30日作成の議会での検討に用いた資料で、県内の一部の市町村の政務調査費についてまとめている。

政務調査費について、県議会議員は毎月50万円、国会議員は100万円とか出ているが、市町村議会では、市にはあるが、町村であるところは少ない。

軽井沢町の近隣の御代田町、立科町、長和町などに限られる。池田町の近隣町村にはない。

大町市は年4万円、安曇野市は12万円、松本市は25万円となっている。

報酬も隣村より少ないし、チェック機能を果たすにはどうしてもお金がかかるので、せめて政務調査費をつけてもらえないかといった意見が出た。

10ページ以降は議会基本条例で、池田町議会議員にとっての法律で、これに基づき議員活動している。平成25年6月10日に議員提案で制定した。

これを読むと、池田町議会の活動内容を理解できる。

#### 赤田委員：

第1回委員会で山沖会長から議会のことを議論していいものかと話があり、印象深く思っている。最終的には議会が自らの判断でということになると思うが、今の議会を見て、議員のなり手がいないとか、いろいろな課題があることは十分わかるが、財政危機という観点から捉えたときに、今の資料の2にある池田町議会の課題で、チェック機能が十分果たせずに報酬を1割減額になっているが、妥当かどうか踏み込まなければいけないと思う。

議員の月給とボーナス、退職金、年金など給料体系がどうなっているかわからないが、考えたときに、任期中に総額の1割減額なら納得できるが、月給だけなら総額で1割にならない。

ボーナスは減額にならないとすれば、その辺を議論しなければいけないと思う。

その方法が、今後、議員定数を減らして総額を減らすのか、それとも、この資料だと報酬を上げることになっているが、妥当なら上げて構わないと思うが、今回の行財政改革でいけば、報酬1割

減額が妥当なのかが気になる。

**山沖会長：**

前回話題に上がり、減額対象は毎月の報酬だった。それを踏まえて、職員についても職員手当を含めない毎月の給料の減額とした理解である。

ただ、その辺の数字がどのくらいか、次回出してもらうことはあり得る。

**和澤委員：**

報酬全体の1割でなく、町長、副町長、教育長の給与減額も毎月の給料のみで、議員も毎月の報酬のみとなった。議会が賛成した。

その時になぜ反対のかと言われたら困るので、そのときは減額することが第一の目的で、毎月の給料だけの減額ならば、ボーナスでなんとかなり、生活もあるので認めた。

それにならぬ議員も減額するときに町長も毎月の給料のみだから議員だけが報酬総額の1割を減額すると不自然なので、行政側に合わせて議員も毎月の報酬のみ1割減額とした。

行政と議会が同じとなると、30%や20%の減額の意見もあるが、議員報酬の実態は、松川村、白馬村、小谷村よりも低いし、議員活動やチェック機能など議員の能力を上げるためには、金がかかる。ボランティアではできない。正直なところボランティアではできないと言い切っている。ある程度、金をかけてでも勉強して、町民の付託にこたえたい。そのため、1割で毎月平均2万円の減額と決めた。

いろいろ問題があるが、経過はそうだ。まだ問題があるなら出していただきたい。

**村端委員：**

この委員会で議員定数や報酬を考える、基本的な立場を前提として確認しておく必要がある。

本委員会の答申は、町長に対してであり、議会に対してではない。従って、どのような立場で議論するか、その観点を踏まえておかないといろいろな問題が出てくる可能性がある。

町長に対しては二代表制の一翼の立場を大事にしてほしいことと、議会に対しては町民の意見をよく聞いて、議会独自で見解をまとめてほしいという答申になると思う。

その前に委員会として、定数も報酬も財政に関わるので、行財政改革という観点と全く無縁ではない。

しかし、定数も報酬も、単に財政難だから減らす短絡的な考え方ではなく、財政危機を解決するために、議会の力量を高めてほしいという観点が必要だ。

町民の意見の一環としての意見と、行財政改革という観点から委員会としての見解という2つの面から意見を表明し、最終的には議会独自でさらに議論を深めてほしいという流れになる。

**和澤委員：**

村端委員の発言のとおりで、議会に対しての町民の意見は、この委員会がすべてではない。

これ以外にも町民から聞いて、総合的に議会として考え、町にそのような考え方で理解していただければ、委員会としては問題ない。

## 瀧澤委員

町財政危険のチェックの機能を十分に果たせなかったと記載があるので質問したい。

町の財政健全化の指標がいくつかあるが、過去の議員の文章を読んだときに、実質公債費比率をいつもチェックしていたとあったが、今までの議員は何をもって判断していたのか。それから町民自身も非常に責任があると思い、今後しっかり見ていきたいが、議会は何をもってそのチェックを果たしていこうとしているか教えていただきたい。

## 和澤委員：

議員の立場、個人的立場もあり、話をしたいとは思いますが、個人的なものも入ってるかもしれないが、実質公債費比率は、18%、25%になると、借金が多くなり財政がひっ迫して困る。25%なら自由に借金ができなくなり、国とか県の指揮下に入るようになってしまう。どこの家でも借金比率は収入の20%とか借金を抑えていかないと、借金が多くなって使える金が少なくなってしまうので、実質公債費比率を重視した。

実質公債費比率は3ヶ年の平均で、今借金しても、元金を返済するのは2年後になり、それで上がってしまう。

今回の発端は、財政調整基金の残高は3億円が妥当だと思っていたが、いろいろな事業により金がなくなってしまって、運転資金に財政調整基金を使って、3億円以下になるまで使っちゃいけないと見ていればよかったが、財政調整基金が3億円以下になる予算案が出た。

そのときに財政調整基金を使っているのかというような質問をしたが、財政調整基金は困ったときに使う金だと言われ、確かに金が払えないと困るわけで、財政調整基金を使わなきゃ借金するしかない。交流センターを建設したときに、事業の遅れで、当初の予算よりも1.5倍以上かかってしまったということで、思惑が狂った部分もあり、材料費も上がり途中でやめるわけにもいかず、もっと小さくしようとして、あれでもだいぶ小さくした。

当初の計画にあった避難所にすることやいろいろな施設を作るのをやめた。

道路も総合体育館南交差点から豊町まで道を広げるのをやめた。

議会は最低限のものをと提案した。

掛かってしまったものはどうしようもない。賛成するほか止むなし、これ以上削れない状態だった。実質公債費比率だけではいけない。財政調整基金は3億円を下回るまで、使ってはいけない。各種指標、経常収支比率は80%~85%ならいいが、90%以上になってしまったということで総合的にその指標の見直しで町はどんな観点でこれから抑えていくか。

広報で見ると、町の財政は黒字だ、問題ないと。一般の町民は、こんなに指標はいいのに、なぜ町が財政危機になっているかと不思議に思うわけだ。

町もある程度考えを変えていかないと、一般公表するときには今でも町の財政の指標はみんな健全だということなので、その見直しを図るということになっている。

## 山崎委員：

議会についての検討だが、定員、報酬以上に大事な観点がある。

町議会議員一般選挙は、直近で2回も無投票である。ここに着目しなければならない。

財政のことも当然だが、議員も反省を兼ね、資料に書かれているが、財政へのチェック機能を十

分果たせなかったと発表されている。

議員の勉強不足、議員間討議の不足、町民の声を把握し、政策化する不十分さ、議会相談室を設ける。ということで、かなり反省されているわけで前向きになってると思う。

そうであれば、資質向上だと思う。

そういった観点からも、議員のなり手不足、資料を見ても2回連続無投票は池田町しかない。

県下の町村のデータもとっていただきたいが、本気で考えないと、次回の選挙は、意欲に燃えた方が出てこない。資質を持つ方でも、池田町に本当に関心を持ち、情熱を持ち、池田町を何とかしなければいけない。そういう思いの方が、出てきていないことについて、議員も委員会にいるが、今まで検討会とか、妙案があったかどうかお聞きしたい。

#### **和澤委員：**

検討会はないが、議会改革委員会の中で、定数、報酬をどうしたらいいか、意見として、報酬の問題は出ている。

ある議員の意見では、今の報酬では、とてもじゃないけど議員のやる気が出ないのではないかと。今までは議員は定年過ぎて年金をもらってやってるんだから、そんなに金はいらないじゃないかという意見もあるが、議員は25歳以上から被選挙権があるわけだ。25歳以上の人は月に19万円で生活しろといっても手を挙げる人はいない。いくら家が裕福で、意欲があったとしても、30歳の方が仕事を辞めて、月18万円で立候補するかといっても、いくら町のためといっても、まずは自分の生活が優先なので、手を挙げる人がいないと思う。

生坂村では55歳以下の人は月30万円となり、前回の無投票から若手が2人出て、ようやく選挙戦になったと思う。当然、今の報酬では議員のなり手がいない。

全ての要因ではないが報酬が安いと、その問題は付きまとう。

しかし、現状、財政危機緊急対応期間の5年間に入ってしまうと、議員としてそういう提案は自らできない状況になりつつある。

#### **赤田委員：**

議会の課題はなり手不足の中で定員を減らしていいのか、報酬を上げなければいけないのではないか、十分理解している。財政危機のチェック機能を十分果たせなかったことで報酬1割減額を議員が自ら発案したことは認めることだが、今回の諮問の中で町に人件費を令和2年度比10%削減という答申と比較したときに、報酬1割カットでいいのかがどうしても気になる。

人件費10%削減を町に依頼する中で、議員報酬1割減額だけで、済ましていいのか。総合的に様々な課題があることは理解しているつもり。

#### **山沖会長：**

町に、人件費の内訳を、議会についても出していただく方がいい。

同じように、資料16ページにあるが、議員報酬、手当などいろいろあるので、退職手当も含めて、内訳を出していただければと思う。

山崎委員からの選挙の状況については、和澤委員からの資料に無投票だったのかどうか報酬とともに、載っているのので、理解の参考にしていただきたい。9ページに載っている。

最後に、他にあった方がいい資料があれば、今お伝えしたい。

**山崎委員：**

9ページの資料には県内77団体が出ていない。少なくとも県内の全町村の直近の選挙の状況を知りたい。町民を代表する議員に若い有能な人に出てもらえるようにして、無投票が3回続かないようにメスを入れなければいけない。危機意識を持っている。

**山沖会長：**

少なくとも町村は全部入れて、できれば全3回ぐらいまで遡ればよいか。

**大野委員：**

今回は、行政委員会のことに関しての状況把握をしなくてはいけないと思う。本日配付の資料をベースに話を聞かせていただきたい。

確認だが、各委員会の実績について、緑とオレンジ色の欄が追加になり、次回把握したいと思っている。他市町村の実態も、この表に追加していただきたいが、どのくらいでできそうか。

**塩原係長**

白馬村と松川村に照会している。

相手のあることなので本日には間に合わなかったが、次回25日には出せると思う。各課に概ね17日までに回答を依頼しているので、部会を開催するのであれば、その時に間に合うかどうかというところ。

**山沖会長：**

答申を渡した後、プレス発表し、必要があれば、その後に話し合いたい。

#### 4 第一次答申（進行：大澤課長）

《山沖会長から甕町長に令和3年11月8日付け答申書「行財政改革に関する第一次答申」を手渡す》

##### (1) 概要説明

**山沖会長：**

5月28日に諮問を受け、かなり精力的に議論した。

何回かに分けて答申を出したい。今回は「機構・組織に改善に関すること」のうち、「組織のスリム化」について答申する。

ここに書いてある字面だけでなく、その中身、精神についてぜひとも心に留めて実行していただきたい。特に重要視しているのが、1ページの記の上にある部分で、「当面する財政危機を克服し、池田町の持続可能な維持発展の土台を築くため、町役場職員が自らの問題として捉えて率先して取り組むとともに、町議会議員さらには町民と一丸となって全力を尽くすことを期待します」という部分である。

ここにあるとおり、基本的な考え方、さらには取り組むべき事項として、大きく五つに分けて答えている。

最後にあるとおり、当委員会の役割の一つである、検証もしたいと思っており、令和4年度から5年間でぜひともここに記されている内容を、その精神を踏まえて実行していただきたい。

我々の思いとしては、答申書の内容すべてを実行していただきたい。例えば正規職員数の削減、人件費の削減、職員給料等の減額、組織体制を見直す。早期退職制度の実施、その他の施策をお願いしたい。

我々の議論をまとめたので、ぜひとも町は真摯に受け止めて、実行していただくようお願いしたい。

## (2) 謝辞

甕町長：

本当に多くの時間をかけ、深く協議をいただき、この答申に至ったことに敬意を表し、感謝申し上げます。

内容は、これから十分精査をして、この内容を真摯に受けとめ、どのように具体化していくか、十分に庁内でも検討して進めたいと考えている。大変厳しい内容だと思うが、これが財政危機を脱却するにあたり、必要な事項と受け止め、取り組んでまいりたいと考えている。

残りの諮問項目についても、十分検討いただきたい。本日は誠にありがとうございました。

《中断（記者会見）》

## 5 閉会（丸山副会長）